

取得財産等管理台帳（ 年度）

（単位：円）

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得 年月日	保管場所	備考

（注） 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本実施要綱第17条に定める財産処分制限価格以上の財産とする。

2 数量は、同一規格であれば一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合には区分して記載のこと。

3 取得年月日は、検査を行う場合は検収年月日を記載のこと。